

# 豊田市消防操法大会

消防操法実施要領

消防操法審査要領

【令和6年3月改訂版】

豊 田 市

## 目 次

1	消防操法実施要領	1
2	消防操法審査要綱	2 2
3	消防操法審査要領	2 5
4	小型ポンプ操法審査表	2 8
5	豊田市消防操法大会統一事項	3 7
6	豊田市消防操法大会審査指針、審査員心得	4 4
7	豊田市消防操法大会における実施要領及び審査要領の統一見解	4 6
8	豊田市消防操法大会出場チーム要領	4 7

# 消防操法実施要領

## 豊田市消防操法実施要領

操法は、「消防操法の基準」（昭和47年5月11日消防庁告示第2号）並びに「消防訓練礼式の基準」（昭和40年7月31日消防庁告示第1号）によるほか次の要領により行う。

### 1 消防操法の種別

#### 小型ポンプ操法

- (1) 手びろめによる二重巻ホース1線延長（ホース3本）とする。
- (2) とび口操作及び水出しを付加する。
- (3) 収納は省略する。
- (4) 注水方向変換は省略する。

### 2 水利の種類・位置

水利は、防火水そうとし、ポンプ右側後方とする。

### 3 操法開始要領

- (1) 操法実施隊員は、係員の「出場準備」の合図により待機指揮位置及び待機位置に「整列休め」の姿勢で待機する。
- (2) 審査班長の「操法開始」の合図により操法を開始する。

### 4 報告要領

#### (1) 操法開始時の場合

指揮者は、待機指揮位置で点呼をとったのち、審査班長に対し、「第○方面隊第○分団、ただいまから小型ポンプ操法を開始します。」と報告する。

#### (2) 操法終了の場合

指揮者は、各隊員から点検報告を受領したのち、審査班長に対し、「第○方面隊第○分団、小型ポンプ操法を終了しました。」と報告する。

### 5 火点の標識

有効放水測定装置付標的（別図）とする。

### 6 退場要領

指揮者は「わかれ」の号令後、速やかに「撤収」と指示をする。（各隊員はすばやくポンプ等の撤収を行う。）

### 7 審査班長の操法進行の合図

#### (1) 操法開始合図

待機指揮位置にいる指揮者に、審査班長が口頭により直接開始の意思確認を行い、準備がよければ『白旗を正面水平から真上』に振り「操法開始！」と合図する。

#### (2) 放水中止合図

2番員が、定位についた後『約10秒後』に審査班長が『赤旗を正面水平から真下』に振り「放水中止！」と合図する。

#### (3) 排水止め合図

ノズルを上向きで開いた時点から『約10秒後』に、審査班長が1番員の概ね前方にいたり『赤旗を正面斜め前方』に振り「排水止め！」と合図する。

#### (4) 収納合図

「排水止め！」より、『約10秒後』に審査班長が『赤旗を水平横から真下』に振り「収納！」と合図する。

### 8 操法実施上の基本的事項

#### (1) 全般的事項

ア 操法は、安全を確保するとともに**確実迅速**に行うこと。

イ 送水圧力は0.4MPa（4 kg / c m<sup>2</sup>）以下とすること。

ウ 指揮者および隊員の動作は、原則としてかけ足とし、動作および操作の区切りは、節度正しく行うこと。

ただし、両手に物を持っているときは動作の流れに沿って良い。

エ 隊員は、使用機械器具に精通するとともに、この愛護に心掛け、操法実施前後には、任務分担に基づき機械器具の点検を行うこと。

オ 吸管補助員を1名つけること。

吸管補助員は**補のゼッケン**を付け、防火水そうに投入された吸管を確保すること。

#### (2) 指揮者について

ア 指揮位置は、常に指揮に便利で、かつ、各隊員を掌握出来る位置であること。

イ 各隊員の動作および操作を十分に監視し、必要により指示命令を与えること。

ウ 号令は、明りょうで、指示・命令は、簡明適切であること。

#### (3) 指揮者および隊員について

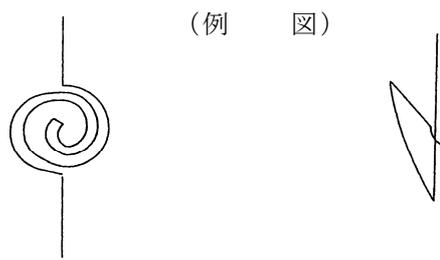
ア 操作の姿勢については、次により行うこと。

(ア) 低い姿勢で操作を行うときは、折りひざまたはこれに準じた姿勢をとること。

(イ) 立った姿勢で操作を行うときは、足を1歩開くかまたは踏み出した姿勢をとること。

イ 他の隊員の任務に属する操作を行ってはならない。

ウ 延長ホース（第1ホース、第2ホース）に、送水に著しい障害を及ぼすようなよじれ（例図参照）がある場合は、「放水始め」の伝達を行う前に修正しなければならない。



エ 事故防止を図るため、必要なときは臨時の処置を行うこと。

#### (4) 各操作要領

ア 筒先を背負う要領

右手でノズル付近（回転部分以外）を、左手は背負いひもの中央を持ち、右手を頭上に左手を右腋下にして頭及び左腕を背負いひもにくぐらせ、ノズルが右肩に元金具が左腰の近くにくるようにする。

イ 筒先をおろす要領

左手で筒先の取手近くのプレイパイプを握り、元金具を腹部から頭上へ移動し、背負いひもを右手で持って頭をくぐらせ、右手はノズル付近（回転部分以外）を持ち、左手はプレイパイプの中央部に持ち変える（収納時は除く）。

#### ウ 筒先の結合と離脱要領

##### （ア）筒先の結合

ホースのおす金具がやや上を向くように左足先でホース金具部付近をおさえ、おす金具に筒先をあわせ、筒先をまわし、又はおしつけて結合し、これを確認する。

##### （イ）筒先の離脱

筒先を離脱するには、右手でノズルをもち、右足ぎわに筒先をたて、右足でホースをまたぎ、左足先でホース金具部付近をおさえ、筒先をまわし、又は離脱環を引く。

#### エ ホースの搬送要領

右手でめす金具部を、左手でめす金具の反対側を保持し、めす金具が上部斜め前方になるよう左肩に乗せ、左手でめす金具部を保持する。

#### オ ホースの展張要領

右足先でめす金具近くを押さえ、右手でおす金具を確実に保持し、左手はホースに添えて展張方向を定め、前方へ転がして展張する。

#### カ ホースの結合

ホースを結合するには、ホース金具部のおす金具がやや上を向くように右足先でホース金具部付近をおさえた後、ホース金具部のめす金具を両手をもってホースのおす金具にあわせ、結合環をまわし、又はめす金具をおしつけて結合した後、ハカマ部分を両手で引いて結合を確認する。

#### キ 基本注水姿勢

右手は取手、左手はプレイパイプ上部を握り、握った右手を右腰にあてるようにし、**標的のおおむね1～3m程度上方**（標的注水中は除く。）**に向けて放水するものとし**、体形は左足を1歩前、ひざをやや曲げると同時に体重を前方に置き、右足は放水の反動力をおさえるため、まっすぐ伸ばし前傾姿勢をとる。

#### ク 標的が倒れた時点のノズル操作要領

節水およびグラウンド保全のため、標的が倒れた時点で放水を止め、操作についてはノズルを閉じて放水を止める動作を行なうが審査対象とはしない。

以後の動作については、放水しているものとし、各動作（筒先員交代、放水止め）を実施する。

#### ケ とび口の構え方

左手はとび口柄の中央部、右手で柄の後端おおむね10センチメートルをのこした位置を握り、握った右手を右腰部にあて、左腕を水平に伸ばす。また、左ひざはやや曲げると同時に体重を前方におき、右足は真っすぐ伸ばした前傾姿勢をとる。

#### コ 伝達経路

火点側とポンプ側との間の隊員の移動経路（伝達経路等）は、おおむねホースにそって最短距離を進むこととする。

## サ 身体、服装の点検要領

一斉動作などによって美化させることを意識することなく、身体各部、服装の異常の有無を各自が適切な方法によって確認すること。

## (5) その他

ア 操作実施要領中「……にいたり」とは、基本の姿勢から足を1歩開くか又は踏み出した姿勢をいい、また、「……停止し」とは、基本の姿勢を意味するものであること。

イ ホース延長に際し、搬送に便利な位置に、又は展張に便利な位置にホースを搬送する場合は、ホースを両手でかかえてもよいものとする。

ウ 小型ポンプのエンジン始動方法については、セルスターターを使用するものとする。

エ 放水中止に伴って、エンジン回転が上昇した場合は、適宜スロットル・バルブを操作して調整すること。

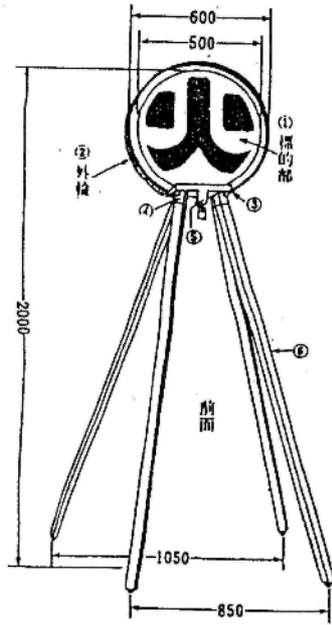
オ 伝令停止線、及び放水停止線は標示する。

カ 破壊地点とは、小型ポンプのほぼ中央部の延長線上で①の左側に並行する地点とする。

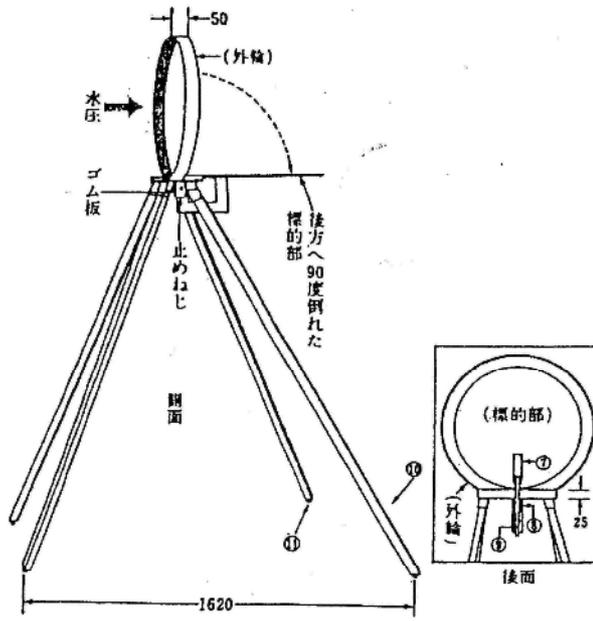
キ 凡 例      ④ …………… 指揮者                      ② …………… 2番員  
                 ① …………… 1番員                      ③ …………… 3番員

(別図) 有効放水測定装置付標的

(前面)



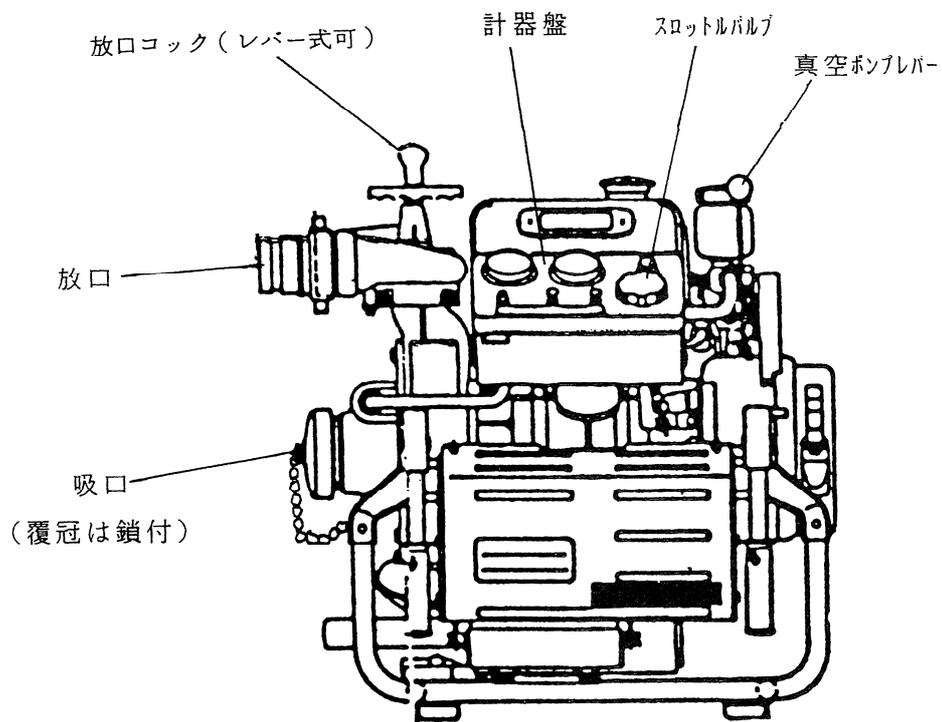
側面 (標的が倒れた図)



# 小型ポンプ操法

1 小型ポンプ各部の名称

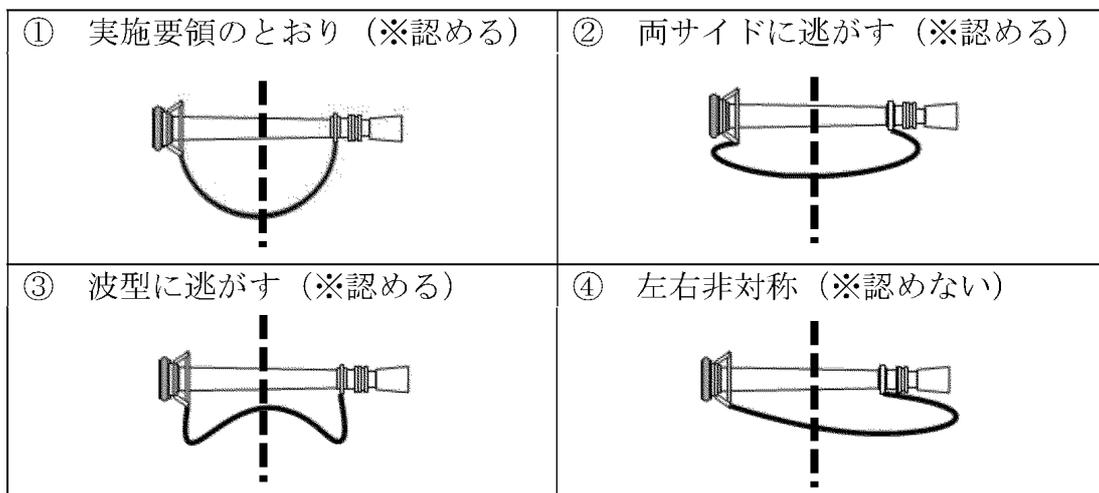
積 載 品			
ホース (65mm×20m以上)	3本	枕木	1個
吸管 (75mm×6m以上)	1本	とび口(1.5m以上)	1本
筒先 (23型以下の噴霧ノズル付)	1本	吸管ひかえ綱 (10mm×8m以上)	1本



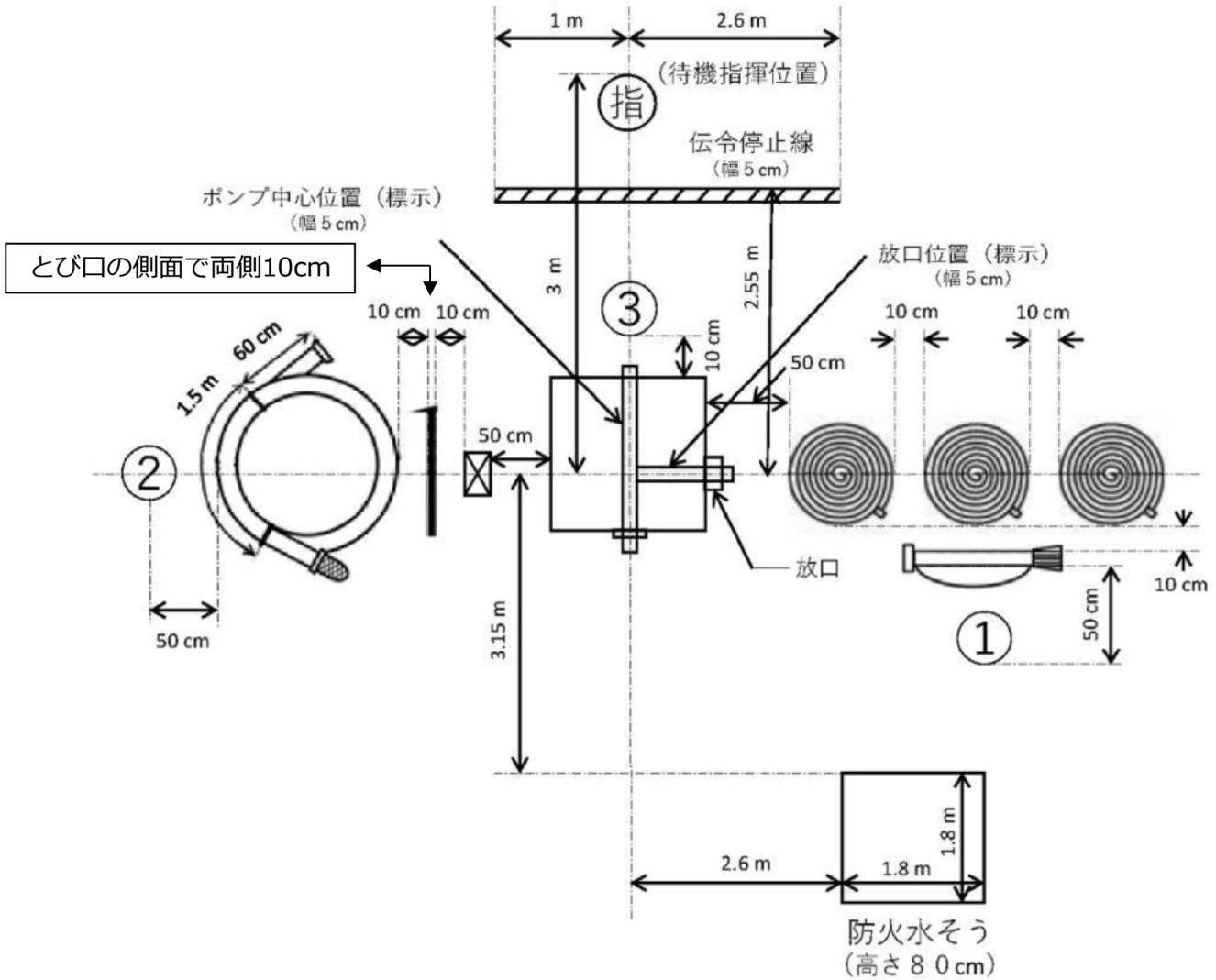
## 2 機材のセッティング (小型ポンプ)

- (1) 小型ポンプ等の配置は、次の3小型ポンプ操法の待機位置等のとおりとする。
- (2) 各機材 (ホース、吸管、とび口、枕木) の設定については、放口の延長線上に中心が来るように設定する。
- (3) 吸管バンドは、支給品 (マジックバンド可) を使用する。
- (4) 吸管バンドの吸管への取付けは、内向き外向きは問わない。
- (5) とび先の向きは定位図のとおり左向きに置く。
- (6) 筒先の背負いバンドは、原則小型ポンプ操法の待機位置等のとおりとするが、出場隊によって長さが異なることから、左右対称であれば形状は問わないものとする。なお、設定例は図のとおり。

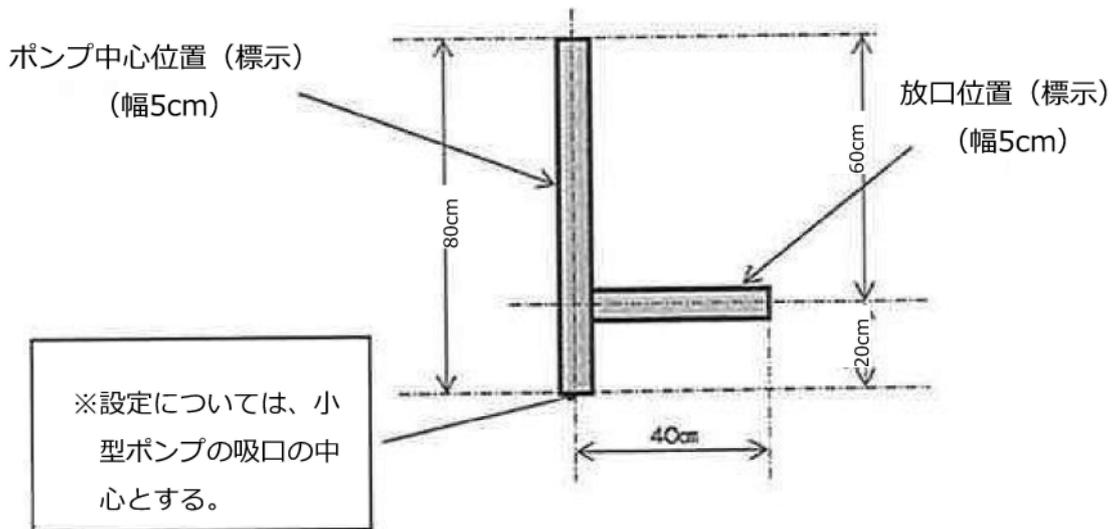
図 背負いバンドの設定例



### 3 小型ポンプ操作の待機位置等



#### 小型ポンプ位置標示



#### 4 小型ポンプ操法実施要領

実施項目	実施要領
待機	<p><b>指揮者</b> 待機指揮位置で、火点方向を向いて「整列休め」の姿勢で待機する。</p> <p><b>各隊員</b> 待機位置において火点方向を向いて「整列休め」の姿勢で待機する。</p>
点呼	<p><b>指揮者</b> 合図により待機指揮位置で回れ右をし、各隊員に対して相対した後、「気をつけ」の号令をかけ隊員を「基本の姿勢」にし、「番号」と号令する。</p> <p><b>各隊員</b> ⑩の「番号」の号令で①から順次各自の番号を呼唱する。</p>
開始報告	<p><b>指揮者</b> 待機指揮位置で回れ右をし、審査班長に挙手注目の敬礼を行い「第○方面隊第○分団、ただいまから小型ポンプ操法を開始します。」と報告し、挙手注目の敬礼を行った後、回れ右をする。</p> <p><b>各隊員</b> ⑩の開始報告中は、基本の姿勢で待つ。</p>
想定付与	<p><b>指揮者</b> 「火点は前方の標的、水利はポンプ右側後方防火水そう、手びろめによる二重巻ホース一線延長」</p> <p><b>各隊員</b> 基本の姿勢で⑩の想定を受ける。</p>
第1線延長	<p><b>指揮者</b></p> <p>(1) 「操作始め」と号令する。</p> <p>(2) ホース延長</p> <p>③の「よし」の合図で半ば左に向きを変え（足を引きつけることなく）発進し、ホースの外側を通過して筒先位置にいたり、折りひざの姿勢で筒先を取った後背負い、さらにホース（第3ホース）のめす金具部を右手で、左手はめす金具の反対側を保持し、めす金具が上部斜め前方になるように左肩の上に寄せ、めす金具部を左手に持ち替え、右手をおろして立ち上がり、進行方向に向きを変えて発進し、第1、第2ホースの延長距離を考慮して火点に向かって前進し、第3ホース展張地点にいたり、</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>左手（めす金具をもったまま）を下げると同時に右手でめす金具部を持ち替え、左手でめす金具の反対側を保持し、めす金具が手前になるように肩からおろして地面に立て、展張する。次いで右手はおす金具を持ったまま左足を軸に身体を右回りに反転させ、おす金具を左足近くに置き、身体を起こして、筒先を第3ホースと結合して確認し、左手でプレイパイプ上部を持ち、右手で取手を握ると同時にホースから左足を離して（右足を軸）火点側へ1歩踏み込み、基本注水姿勢をとる。①が第2ホースを延長し、第3ホースに結合して姿勢を正した時点で①に対し「放水始め」と呼唱し、①の復唱後、火点に向かっておおむね15メートル前進し、左上腕と腹部で筒先を抱え込み、折りひざ又は折りひざに準じた姿勢で、右手でホースをたぐり寄せ、これを右手で持って立つと同時に右足を1歩大きく踏み出し半円を描くようにひろげ、おおむね5メートルの余裕ホースをとり（後方におおむね1メートルの注水補助ができる場所をつくる。）基本注水姿勢をとる。次いで右手を筒先から離さないように滑らせながらプレイパイプの中央付近へ移動し、筒先を右腋下と右腕で完全に抱え、左手を筒先から離さず滑らせながらノズルを握り徐々に開き、ノズルを開いたならば左手を離さないように滑らせてプレイパイプ上部を握り、右手もプレイパイプを離さないように滑らせながら取手を握って標的に注水する。</p> <p>(3) 筒先員交替</p> <p>①が注水部署にいたり「伝達終了」と合図したならば「筒先員交替」と号令し、①が左斜め前にいたり、筒先交替の態勢になったならば、左手をプレイパイプを離さないように滑らせながら取手の方向に一握り下げ、①が左手でプレイパイプ上部を握ったならば左足を斜め後方に半歩下げ、左手を離すと同時に取手は右手と腹部に確実に保持し、①が右手で取手を握り基本注水姿勢となって「よし」の合図で取手から右手を離し、右足を1歩後方に引き、後方に向きを変え、かけ足行進の要領で発進し①後方付近のホースをまたぎ火点指揮位置（①の斜め右前方おおむね3メートル）に火点に向かって停止し、火点の状況を監視する。</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<div data-bbox="480 241 576 280" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1番員</div> <p data-bbox="480 293 691 327">(1) ホース延長</p> <p data-bbox="504 342 1302 1424">③の「よし」の合図により、筒先の元金具部の位置近くに左足を1歩踏み出し、第1ホースのめす金具部を右手で、めす金具の反対側を左手で持って展張に便利な位置に、ホースのめす金具が手前になるように地面に立て、展張し、おす金具近くを折って搬送ホースの近くに置き、右足をホースから離すと同時にめす金具を両手で持ち上げ左手でめす金具、右手はホースに持ち替えおおむね2メートルの余裕ホースをとった後、めす金具を両手で持って放口に結合し確認する。つづいて折りひざ又は折りひざに準じた姿勢で第2ホースを左肩上にかつぎ、第1ホースのおす金具を右手に持ち腰につけた後、展張ホースの左側に沿って延長し、火点に向かって前進する。第2結合実施場所にいたり、第1ホースのおす金具をその場に置き、第2ホースをめす金具が手前になるように肩からおろして地面に立て、展張し、第2ホースおす金具近くを折って搬送に便利な位置に置き、第1ホースと第2ホースを結合し確認する。次いで第2ホースのおす金具を右手に持ち、腰につけた後展張ホースの左側に沿って延長し、第3結合実施場所にいたり、第2ホースのおす金具をその場に置き、第2ホースと第3ホースを結合し、確認して火点の方向に向きを変え、右足を左足に引きつけて基本の姿勢をとる。（両足かかどが第3結合部より火点側になる。）つづいて㊦の「放水始め」を復唱し、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し、延長ホースの左側に沿ってポンプ方向に前進する。</p> <p data-bbox="480 1442 746 1476">(2) 放水開始の伝達</p> <p data-bbox="504 1491 1302 1906">伝令停止線内の位置で③に相対して停止し、右手を垂直に上げて「放水始め」と③に伝達し、③が復唱の手を下ろした後右手を下ろし、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し延長ホースの左側に沿って㊦の1歩後方にいたり、（左足を1歩踏み出した姿勢）「伝達終り」と呼唱する。つづいて㊦の「筒先員交替」の号令で㊦の左斜め前方にいたり㊦の左手付近に左手をそろえ、確実にプレイパイプ上部を握る、次いで右足を㊦の右足近くに1歩踏み込むと同時に右手で取手を確実に握り基本注水姿勢をとり「よし」と合図して交替する。</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<div data-bbox="491 241 608 286" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 番員</div> <p data-bbox="475 293 663 327">(1) 吸管操作</p> <p data-bbox="504 342 1302 1615">③の「よし」の合図で右向けの要領で（足を引きつけることなく）吸管側に向きを変え吸管バンド取付部（ストレーナー側）に移動し、右足を立てた折りひざの姿勢で吸管バンドをはずし、ストレーナー部付近の吸管を両手で腰部まで持ち上げ③と協力して吸管がよじれないようにポンプ後方に伸長し、その場に置き、ポンプ方向に向きを変えて発進し③の2歩後方の位置にいたり、吸管をまたいで両手で吸管を持ち、両足のふくらはぎで吸管をはさみ（両足かかとを接する。）左手は吸管の下を、右手は吸管の上を持って③の吸管結合の補助を行い、③の「よし」の合図で両手両足を吸管から離し、左足を軸に右足で吸管をまたぎながらストレーナー方向に向きをかえて発進し、ストレーナー付近の吸管左側にいたり、右手は下から、左手は上から吸管を左腰部に持ち上げ、ストレーナー側に重心をかけ、③の「よし」の合図で③と歩調を合わせて、左足から2歩半で吸管投入に便利な位置まで進み、吸管をその場に置き、右足を立てた折りひざの姿勢で吸管控綱をとりはずして（控綱を固定しておく輪ゴムはそのまま藤かご又は吸管に付けたままとする。）右脇に置き、右手で控綱の根本と末端を持ち、左手で吸管を持って立ち上がり「よし」と呼唱して右足を半歩前に踏み出し、③の協力で吸管を水利に投入する。つづいて吸管控綱の末端を右手で持ってポンプ方向に向きを変えて発進し吸管の左側に沿ってポンプ後部にいたり左足を立てた折りひざの姿勢で吸管控綱をポンプの一部にもやい結び及び半結びで結着（末端を10センチメートルほど残す。）した後、立ち上がり枕木の位置にいたり折りひざの姿勢で、枕木を持ち、吸管投入位置に向きを変え、かけ足行進の要領で発進し、枕木取付位置にいたり枕木を吸管の下に敷き、バンドを取り付ける。</p> <p data-bbox="475 1630 858 1664">(2) とび口搬送及び部署要領</p> <p data-bbox="504 1680 1302 1995">枕木取付け後、とび口方向に向きを変えてかけ足行進の要領で発進し、とび口右側にいたり、折りひざの姿勢でとび口柄中央部を左手に持ち、立ち上がると同時に左腋下に抱え、かけ足行進の要領で発進し、延長ホースの左側に沿って最短距離で破壊地点にいたり、左手で柄の中央部を、右手で柄の後部（後端からおおむね10センチメートルを残した位置）を持ってとび口を構える。</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<div data-bbox="491 241 603 286" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3番員</div> <p>(1) 吸管操作</p> <p>⑩「操作始め」の号令で「よし」と呼唱し、左向けの要領で左に向きを変え（足を引きつけることなく）吸管バンドの位置にいたり、右足を立てた折りひざの姿勢で吸管バンドをはずし、結合金具近くの吸管を両手で腹部まで持ち上げ、②と協力してよじれないようにして結合金具が吸口に結合しやすい位置にくるように搬送してその場に置く。つづいて吸口に面して吸管左側で折りひざ、又は折りひざに準じた姿勢で吸口覆冠をはずし、身体を起こしてから右足で吸管をまたぎ、吸管の結合金具を両手で持つと同時に両足ふくらはぎで吸管をはさみ（両足かかとを接する。）、吸管を吸口に合わせ②の補助で吸口に結合し「よし」と呼唱する。つづいて両手両足を吸管から離し、左足を軸に右足で吸管をまたぎながらストレナー方向に向きを変えて発進し、吸管中央部左側の位置にいたり、右手は下から左手は上から吸管を左腰部に持ち上げ、「よし」と呼唱し左足から2歩半で②と歩調を合わせ吸管投入に便利な位置まで進み、②の投入合図の「よし」で右足を半歩前に踏み出し静かに投入補助する。次いでポンプ方向に向きを変えて発進し、吸管接地部をまたぎ足を計器側に踏み出した姿勢で止まる。</p> <p>(2) 送水準備</p> <p>エンジンを始動し真空ポンプレバー等进行操作し（計器と放口が反対に位置しているものについては、操作に便利な位置に適宜移動してもよい。）計器に配慮しながら、揚水操作を行う。次いで右足を横に開き余裕ホースに配慮した後、再び火点に向かって姿勢を正し、放水開始の伝達を待つ。</p> <p>(3) 放水開始及び送水操作</p> <p>①の「放水始め」の伝達に右手を垂直にあげて「放水始め」と復唱し、右手を下ろして放口側に左足を1歩踏み出し、一方の手で放口コックを全開するまで徐々に開き、同時に計器に配慮しながら他方の手でスロットルバルブ进行操作し、適正圧力を確保した後左足を引きつけ火点に向かって姿勢を正す。</p>

実施項目	実施要領
放水中止	<p><b>指揮者</b></p> <p>合図により火点監視の姿勢から①の方向に向きを変え、姿勢を正して「放水止め」と号令し、各隊員の操作状況を監視し、②が「放水止め」の伝達後、とび口を立てたのを確認して、火点方向に向きを変え鎮圧状況を監視する。</p> <p><b>1番員</b></p> <p>⑥の「放水止め」の号令で基本注水姿勢からノズル操作（放水開始時のノズル操作参照）を行って放水を中止し「放水止め」と呼唱し、②が③に放水中止の伝達を終わって注水部署にもどり「伝達終了」の合図で右手を筒先から離さないように滑らせながらプレイパイプの中央付近へ移動し、筒先を右腋下にしっかり抱え、ノズルを徐々に開いた後、ノズルを下方に向けて排水し（下向きでノズルを全開にする。）合図によりノズルを完全に閉める。ノズルから左手をプレイパイプ上部に滑らせながら握り替えて右手でノズルを握り「よし」と呼唱して左手を離すと同時に左足を右足に引きつけ、筒先を右足ぎわにたてて姿勢を正す。</p> <p><b>2番員</b></p> <p>①の「放水止め」の合図で「よし」と呼唱して、とび口をその場に置き、身体を起こして後方に向きを変えて発進し、延長ホースの左側に沿って伝令停止線内の位置で③に相対して停止し、右手を横水平にあげて「放水止め」と③に伝達し、③が復唱の手を下ろした後右手を下ろし、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し、延長ホースの左側に沿って①の1歩後方で停止して、「伝達終了」と呼唱し、進行方向に向きを変え破壊地点にいたり、とび口をとり右足ぎわに立てて姿勢を正す。</p> <p><b>3番員</b></p> <p>②の「放水止め」の伝達に右手を横水平に上げて「放水止め」と復唱し、右手を下ろし放口側へ左足を1歩踏み出し、計器に配慮しながら一方の手でスロットルバルブを操作し同時に他方の手で放口コックを徐々に閉じて、火点に向かって姿勢を正す。</p>
収 納	<p><b>指揮者</b></p> <p>合図により①の方向に向きを変え「おさめ」と号令し、①が筒先を離脱し、背負うのを確認した後進行方向に向きを変え①とともに発進し、第1線第2ホースをまたいで小型ポンプ方向を向いて待機指揮位置で停止する。</p> <p><b>1番員</b></p> <p>⑥の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、筒先を第3ホース</p>

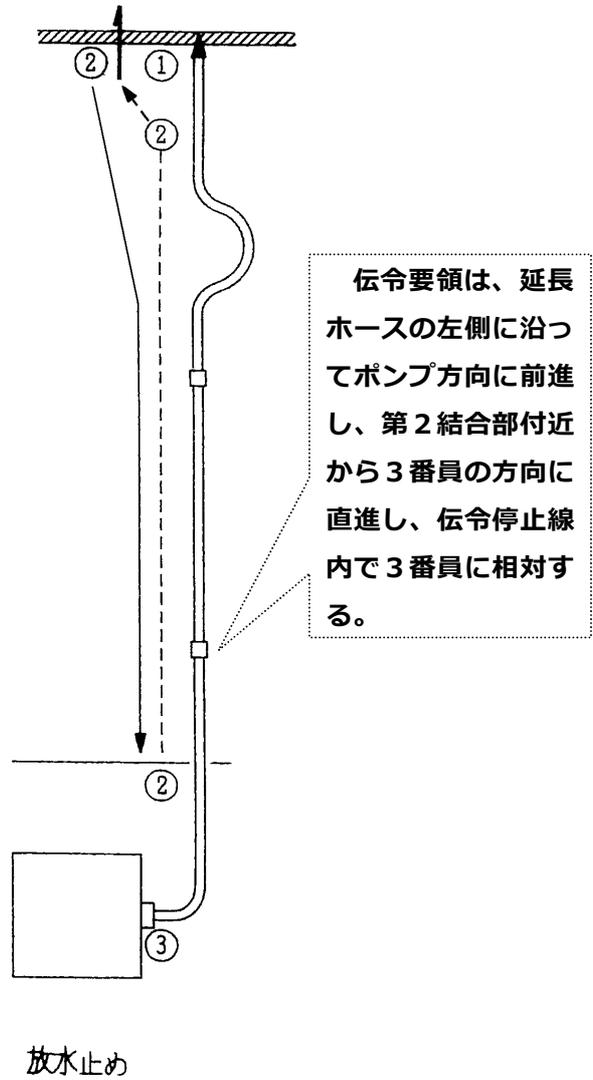
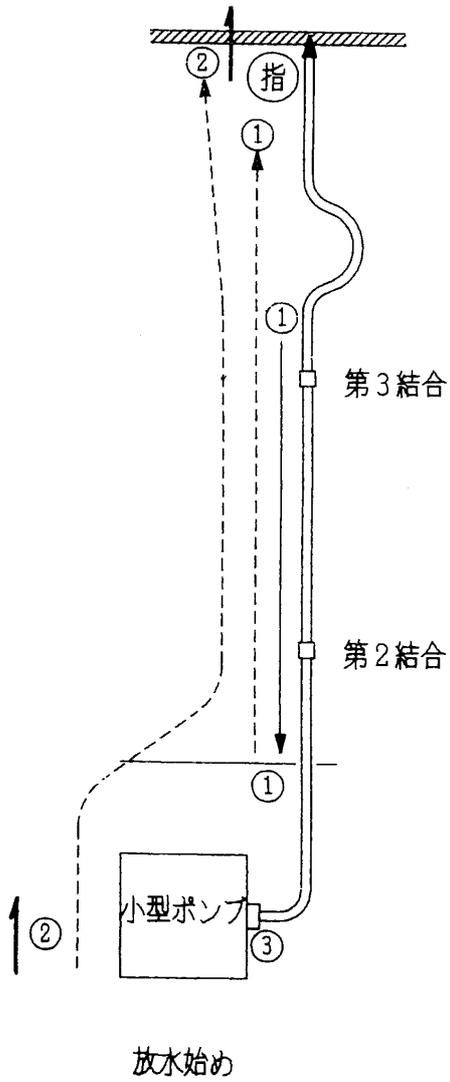
実施項目	実施要領
収納	<p>から離脱し、背負った後⑤とともに発進し、<b>第1線第1ホースをまたいで</b>ポンプ右側をとおり折りひざの姿勢で筒先をおろし元の位置に収め、<b>その場に待機する。</b></p> <p><b>2番員</b></p> <p>⑤の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、とび口を浮かし、回れ右の要領で向きを変えると同時にとび口を左手に<b>持ち替え</b>左腋下に抱え、<b>3番員の待機位置に配意しながら</b>、火点方向に向きを変え、<b>おおむね待機時の吸管配置位置の中心付近にとび口を収め、その場に待機する。</b></p> <p><b>3番員</b></p> <p>⑤の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、左足を1歩踏<b>み</b>出し、エンジンを停止した後第1結合を離脱し、ホースを伸長（筒先収納に支障のない位置）させた後、<b>待機位置に移動し、待機する。</b></p>
身体、服装の点検	<p><b>指揮者</b></p> <p><b>待機指揮位置で、負傷の有無及び服装の乱れを点検し整える。</b></p> <p><b>各隊員</b></p> <p><b>収納時の位置に停止した段階で、負傷の有無及び服装の乱れを点検し整え、基本の姿勢で待つ。</b></p>
点検報告	<p><b>指揮者</b></p> <p>各隊員の<b>身体、服装の点検後</b>「点検報告」と号令し、各隊員の点検結果の報告に対しそれぞれ「よし」と呼唱して受領する。</p> <p><b>各隊員</b></p> <p>身体、服装の点検終了後、自主整とんし、⑤の「点検報告」の号令で①から③まで順次⑤に相対し、「○番員異常なし」と報告する。</p>
終了報告 終了報告	<p><b>指揮者</b></p> <p><b>待機指揮位置で回れ右をし、審査班長に挙手注目の敬礼を行い「第○方面隊第○分団、小型ポンプ操法を終了しました。」と報告し、挙手注目の敬礼を行った後、回れ右をし各隊員に対して相対する。</b></p> <p><b>各隊員</b></p> <p>⑤の終了報告中は基本の姿勢で待つ。</p>
解散	<p><b>指揮者</b></p> <p>各隊員に対し「わかれ」と号令し、各隊員に答礼し解散させる。</p> <p><b>各隊員</b></p> <p>⑤の「わかれ」の号令により、一斉に⑤に相対し挙手注目の敬</p>

実施項目	実施要領
解散	礼を行い解散する。

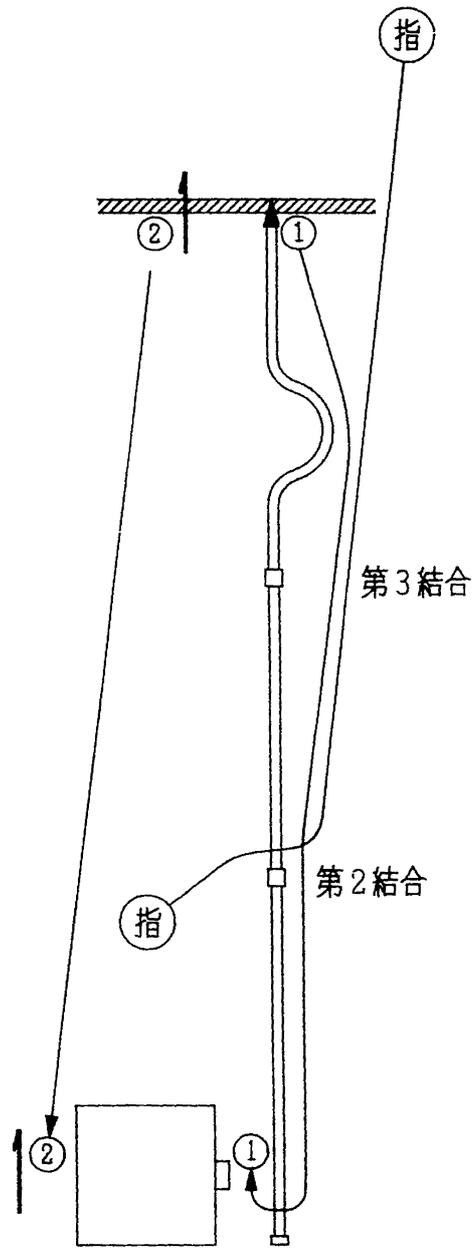
5 経路説明図

(1) 1・2番員の経路図

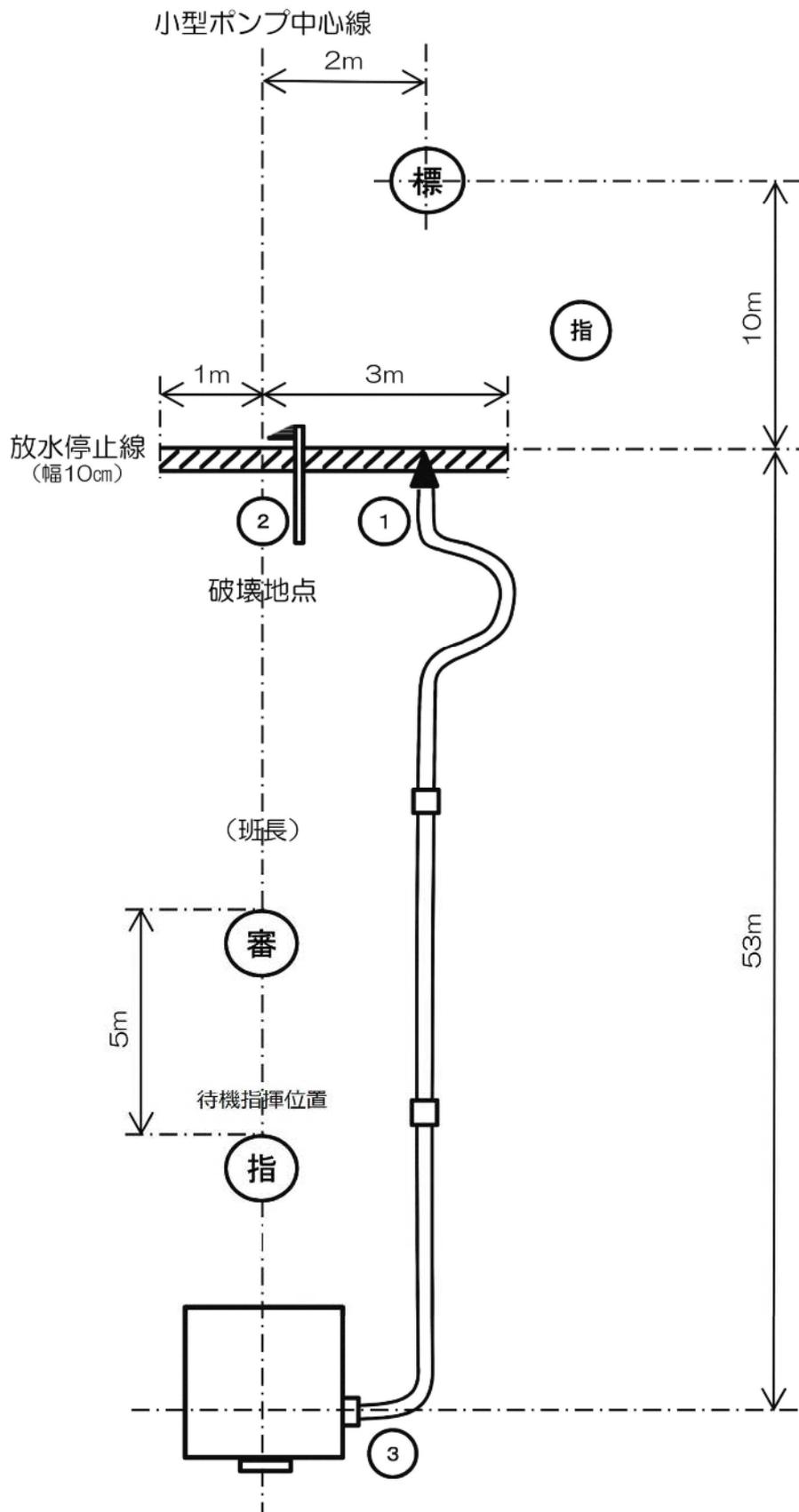
指



(2) 収納経路図



6 延長体系図



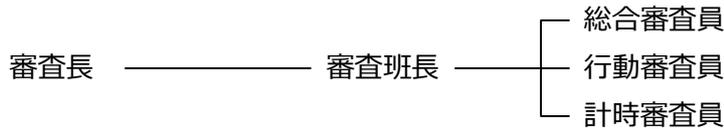
# 消防操法審查要綱

# 消防操法審査要綱

1 この要綱は、豊田市消防操法大会の審査について必要な事項を定める。

## 2 審査員

- (1) 審査長 消防署長
- (2) 審査班長・審査員 審査長が推薦する者
- (3) 審査班の編成



## 3 審査員所掌事務

- (1) 審査長は、審査員を指揮監督し、審査事務全般を掌理する。
- (2) 審査班長は、審査長を補佐し、審査員を指揮して審査の進行を図るとともに、各審査員の審査事項を点検し、採点上の必要な事項について指示する。
- (3) 審査員は、審査班長の指揮に従い、審査要領に基づき公正な審査を行うとともに審査上疑義ある場合は、ただちに審査班長に連絡し、その指示区分の審査を行う。

## 4 消防操法の種別

小型ポンプ操法（セルスターターによるエンジン始動）

- (1) 手びろめによる二重巻ホース1線延長（ホース3本）とする。
- (2) とび口操作及び水出しを付加する。
- (3) 収納は省略する。
- (4) 注水方向変換は省略する。

## 5 消防操法要領

「豊田市消防操法実施要領」による。

## 6 使用消防機械器具

- (1) 小型ポンプ  
出場隊の持ち込みポンプとする。（始動は、セルスターターとする。）
- (2) ホース  
使用圧力1.3MPa（13kg/cm<sup>2</sup>）以上、内径65ミリメートル、長さ20メートル（金具部分を除く布部分の長さ）以上の消防用ホースとする。
- (3) 筒先  
23型以下の噴霧ノズル付、プレイパイプの長さは60センチメートル以上のものとする。
- (4) とび口  
長さ1.5メートル以上のものとする。

## 7 出場隊の服装

- (1) 「消防団員服制基準」に定める活動服等とする。
- (2) ヘルメット及び手袋を着用する。
- (3) 靴は、操法に支障のないものとする。
- (4) (1)～(3)について出場隊(補助者含む)ごとに斉一を期すること。
- (5) ゼッケンを付ける。(指～補)
- (6) 階級章は付けなくて良い。

## 8 審 査

「豊田市消防操法審査要領」による。

# 消防操法審査要領

# 消防操法審査要領

## 1 審査の範囲

「操作はじめ」の号令から、解散までの間とする。

## 2 審査の要点

「豊田市消防操法実施要領」に基づき各隊員（指揮者含む。）の操法要領・行動・動作全般並びに有効放水までの所要時間について審査する。その要点は次のとおりとする。

- (1) 士気、規律
- (2) 迅速な行動、動作、チームワーク
- (3) 確実な動作
- (4) 消防用機械器具の精通とその愛護
- (5) 各隊員の安全

## 3 審査の基準及び方法

### (1) 採点方法

各隊員の行動審査得点、計時審査得点及び総合審査得点を加算する方式とする。

### (2) 行動審査の採点方法

各隊員に15点を配分し、持点から減点した残りの点数を得点とし、隊員4人の点数合計を得点とする。

### (3) 計時要領

審査員3人で、小数点第2位まで計測を行い、計時記録3人のうち中間値のものを、決定タイムとする。

### (4) 所要時間の採点要領

ア 所要基準時間

ホース延長	45秒
-------	-----

イ ホース延長操作から有効放水までの所要時間に20点を配分し、所要基準時間（15点とする）を超えた場合、持点から1秒につき1点減点とし、速い場合、5秒までの短縮を評価し、1秒につき1点加算し得点とする。

ウ 所要時間は、指揮者の「操作始め」の号令により、3番員の「よし」の呼唱の「し」から審査員が標的による有効放水と認めた時点までを計時する。

### (5) 操作要領、行動、動作の採点要領

審査員は、別に定める「行動審査表」に基づき、その不確実な事項について各隊員2人（3番員を除く）の審査員で審査し、減点数を各隊員の持点から減点した残りの点数を得点とする。

#### (6) 総合評価（動作全般）の採点要領

下記の「総合審査表」の記載事項に基づき採点する。

項 目	持 点	得 点
規 律、節 度	4	
敏 しょう 性	4	
士 気	4	
安 全 性	4	
操法要領遵守度	4	
合 計	20	

総合審査は、2人により行ない、2人の平均点をその隊の総合評価点とする。なお、平均点は小数点第2位まで記録する。

#### 4 審査上の基本事項

操法審査は、審査指針に掲げる各項目を遵守し、審査員心得に従って、公平・公正に行うものとするが、審査による不利益等を防止するため、減点が科された行為（例：過不足、延長ホースの著しい障害、操作中のエンジン停止等）の修正に伴う動作・行動については、審査の対象（減点の重複）としないことを原則とする。

ただし、安全性及び器具愛護にかかる部分についてはこの限りではない。

#### 5 失 格

操法実施中、各隊員に不測の事故（負傷者の発生、揚水不能、ホースの離脱等）が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、90秒を経過した時点（急を要する場合はこの限りではない。）で審査長の判断により、操法の中止を命令し待機位置に集める。

#### 6 順位の決定

- (1) 行動審査得点、計時審査得点及び総合審査得点を加算し総得点の大なるものを優位とする。
- (2) (1)の総得点と同じ場合は、計時審査の所要時間（100分の1秒まで計時）の速いものを優位とする。
- (3) (1)及び(2)の得点と同じ場合は、「総合審査」の得点の大なるものを優位とする。
- (4) (1)～(3)の方法によっても順位が決定しない場合は、審査員にはかり審査長が優位を決定する。

#### 7 異議の申立

審査の結果等については、一切の異議の申立をすることはできない。

# 小型ポンプ操法審査表

## 総合審査表（小型ポンプ）

出場団名			
審査員		出場順位	

審査項目	持点	減点チェック欄	減点
規 律 、 節 度	4		
敏 し ょ う 性	4		
士 気	4		
安 全 性	4		
操 法 要 領 遵 守 度	4		
		減点合計	

持点	減点	得点
20		

※ 総合審査の解説（各項目の詳細）

- 1：規律、節度 整頓状況、各個動作、部隊行動、誇張 等
- 2：敏しょう性 各動作の鋭さ、各動作の流れ、タイムに関係しないところでの手抜き 等
- 3：士 気 号令、気合、不要な態度 等
- 4：安 全 性 操作の粗さ、ホース搬送（三点支持）、基本注水姿勢、服装の乱れ、転倒、けとばし、器材の落下、踏みつけ 等
- 5：操法要領遵守度 ホースライン（通水前）、開始合図前行動、過不足、規定外圧力送水、操法の明らかな誤り、経路の誤り等

※ 総合審査の注意点

- 1 総合審査は、行動審査において判断しにくい部分を総合的に審査するものであり、個別の動作について審査するものではない。
- 2 上記1に基づき、その動作をすることにより有利に働くもの（例：規定外圧力など）について、公平を期すため減点するものとする。
  - (1) 規定外圧力があつた場合は、圧力の大小にかかわらず1点の減点とする。  
（すでに機関操作（ポンプ車④・小型③）の部分で5点減点されているため。）
  - (2) ホースラインについては、蛇行の大小にかかわらず1点の減点とする。  
（大きく蛇行していれば、展張又は延長時及び送水等影響が出ているため。）
  - (3) 過不足については、行動審査員だけの判断が困難なことから、全体を掌握する総合審査が主導で過不足の原因を特定し、誤った審査にならないよう調整する。

## 計時審査表（小型ポンプ）

出場団名			
審査員		出場順位	

タイム計測員 区分	A	B	C	決定 タイム	得点
ホース延長					

計測は、1/100までとし、計時計測員3人のうち中間値のものを、決定タイムとする。

なお、小数点以下を切り上げたタイムで得点換算する。

### 得点換算表

タイム	35	・	・	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
得点	20	・	・	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10

タイム	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
得点	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

## 行動審査（小型ポンプ）

操 作 員	持 点	減 点	得 点
指 揮 者	15		
1 番 員	15		
2 番 員	15		
3 番 員	15		
得 点 合 計	60		

小型ポンプ（指揮者）			
出場団名			
審査員		出場順位	

審査項目	減点項目	減点		審査項目	減点項目	減点	
集——合 点——呼 開——始 報——告	発進、停止要領不適	±		筒先員交替	号令の不明確、誤り	1	
	指揮位置の不適	±			交替要領不適	1	
	号令の不明確、誤り	±		監 視	指揮位置不適	1	
想——定 定——位	号令の不明確、誤り	±		放 水 中 止	号令の不明確、誤り	1	
	報告の不明確、誤り	-2			監視不適	1	
	指揮位置の不適	±			収 納	号令の不明確、誤り	1
付与の不明確、誤り	-2		監視不適	1			
号令の不明確、誤り	±		指揮位置の不適	1			
	監視不適	±		服 装 点 検	服装点検不適	1	
第1線延長	号令の不明確、誤り	1		点 検 報 告	号令の不明確、誤り	1	
	③の呼唱前に行動開始	3			報告受領の不適	1	
	筒先搬送要領不適	1		終 了 報 告	不明確、誤り	2	
	第3ホース搬送要領不適	1		解 散	号令の不明確、誤り	1	
	第3ホース展張要領不適	1		そ の 他 (1回につき)	任務分担外操作	3	
	筒先結合要領不適	1			転 倒	3	
	呼唱の不明確、誤り	1			踏みつけ、落下、けとばし等	3	
	第3ホース延長要領不適	1			経路不適	1	
	余裕ホース確保不適	1					
	基本注水姿勢不適	1					
	筒先位置不適（停止線無視）	3					
	ノズル操作要領不適	1					
	注水姿勢不安定	1					
減 点 合 計							

持点	減点	得点
15		

小型ポンプ（1番員）			
出場団名			
審査員		出場順位	

審査項目	減点項目	減点	審査項目	減点項目	減点
集——合 点——呼 定——位	整列不整	±	筒先員交替	交替要領不適	1
	番号呼唱不明確、誤り	±		注水姿勢不安定	1
	位置不適	±		筒先位置不適（停止線無視）	3
第1線延長	③の呼唱前に行動開始	3	放水中止	ノズル操作要領不適	1
	第1ホース展張要領不適	1		復唱の不明確、誤り	1
	余裕ホース確保不適	1		排水操作不適	1
	第1結合要領不適	1	収納	呼唱の脱落	1
	第1ホース延長要領不適	1		筒先離脱要領不適	1
	第2ホース搬送要領不適	1		筒先搬送要領不適	1
	第2ホース展張要領不適	1		筒先収納不適	1
	第2結合要領不適	1	服装点検	服装点検不適	1
	第2ホース延長要領不適	1	点——検	整頓不適	±
	第3結合要領不適	1	報告	不明確、誤り	1
	復唱の不明確、誤り	1	解散	要領不適	1
	ホース修正脱落	2	その他 (1回につき)	任務分担外操作	3
	合図の不明確、誤り	1		転倒	3
	伝達要領不適（始め）	1		踏みつけ、落下、けとばし等	3
	伝達線外伝達	3		経路不適	1
伝達要領不適（終り）	1				
減点合計					

持点	減点	得点
15		

小型ポンプ（2番員）			
出場団名			
審査員		出場順位	

審査項目	減点項目	減点		審査項目	減点項目	減点	
<del>集</del> <del>合</del>	<del>整列不整</del>	<del>±</del>		<del>点</del> <del>検</del>	<del>整頓不適</del>	<del>±</del>	
<del>点</del> <del>呼</del>	<del>番号呼唱不明確、誤り</del>	<del>±</del>		報 告	不明確、誤り	1	
<del>定</del> <del>位</del>	<del>位置不適</del>	<del>±</del>		解 散	要領不適	1	
第1線延長	③の呼唱前に行動開始	3		そ の 他 (1回につき)	任務分担外操作	3	
	吸管伸長操作不適	1			転 倒	3	
	吸管投入操作不適	1			踏みつけ、落下、けとばし等	3	
	控網結着不適	1			経路不適	1	
	枕木取付け不適	1					
	とび口搬送要領不適	1					
	とび口位置不適	1					
	とび口姿勢不適	1					
放 水 中 止	呼唱の脱落、不明確、誤り	1					
	伝達要領不適（水利側）	1					
	伝達要領不適（火点側）	1					
収 納	呼唱の脱落	1					
	とび口搬送要領不適	1					
	とび口収納不適	1					
服 装 点 検	服装点検不適	1					
						減点合計	

持点	減点	得点
15		

小型ポンプ（3番員）			
出場団名			
審査員		出場順位	

審査項目	減点項目	減点		審査項目	減点項目	減点	
<del>集</del>	<del>合</del> 整列不整	±		報 告	不明確、誤り	1	
<del>点</del>	<del>呼</del> 番号呼唱不明確、誤り	±		解 散	要領不適	1	
<del>定</del>	<del>位</del> 位置不適	±		そ の 他 (1回につき)	任務分担外操作	3	
第1線延長	呼唱脱落	3			転 倒	3	
	吸管伸長操作不適	1			踏みつけ、落下、けとばし等	3	
	吸管投入補助不適	1			経路不適	1	
	揚水操作不適（機関運用）	2			機関監視不適	1	
	予備送水実施	5					
	余裕ホース配意不適	1					
	放水開始の受達不適	1					
	送水操作不適	2					
	規定外圧力の送水	5					
放 水 中 止	放水中止の受達不適	1					
	放水停止要領不適	2					
収 納	呼唱の脱落	1					
	機関操作不適	2					
	第1ホース離脱不適	1					
服 装 点 検	服装点検不適	1					
<del>点</del>	<del>検</del> 整頓不適	±					
減 点 合 計							

持点	減点	得点
15		

( 審 査 担 当 表 )

審 査 種 別	審 査 員 数
総 合 審 査	2 人
指 揮 者	2 人
1 番 員	2 人
2 番 員	2 人
3 番 員	1 人
計 時	3 人
計	1 2 人

# 豊田市消防操法大会統一事項

# 豊田市消防操法大会統一事項

## 1 統一事項

### (1) 出場隊に関する事項

- ① 出場隊の服装は、「消防操法審査要綱」の定めを遵守し、努めて質素なものとする。
- ② 活動服で襟の部分までボタンがある場合は、第1ボタンをはずしても良いものとする。
- ③ 送水圧力計を一定圧以上あがらないようセットするなどの工作は、しないこと。疑わしい場合は審査班長の判断で、競技終了後に試験を実施して失格等の措置をとる。(発見した時点で)
- ④ 準備事項  
ア 出場順位の決定は、事前に抽選により決定する。  
イ 出場消防団は、操法開始前に別に示す場所において、ホース、吸管等の検尺、点検を受けるものとする。

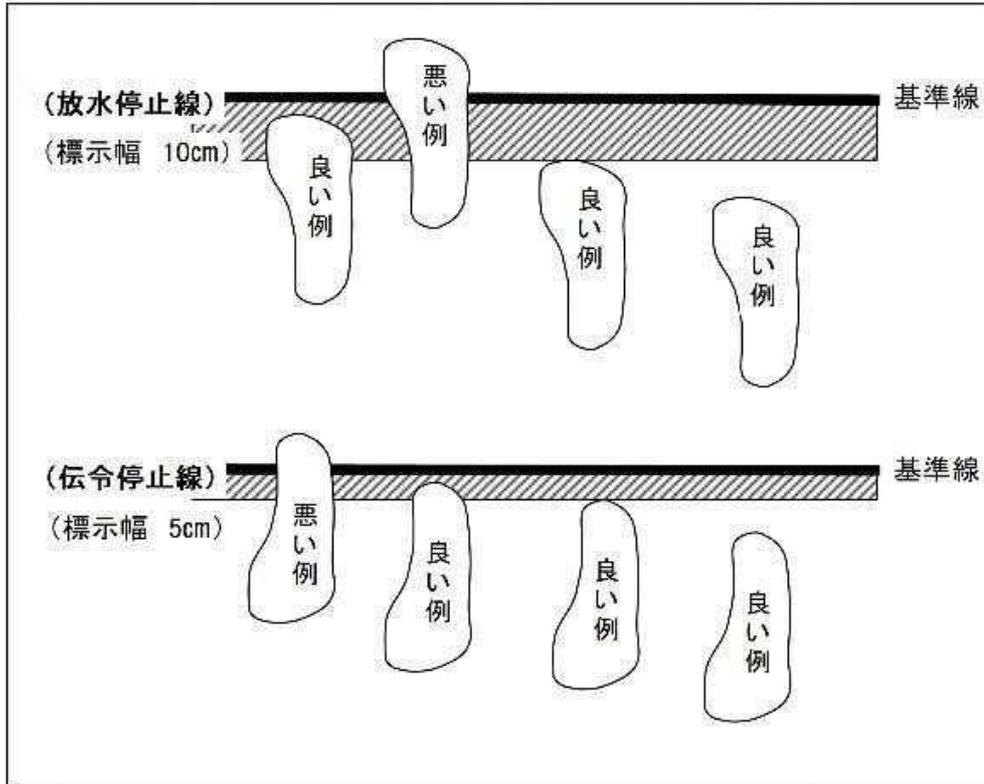
### (2) 小型ポンプに関する事項

- ① 指揮者が開始報告、終了報告したとき、受礼者は「よし」と答える。
- ② 放水停止線等について「停止線等の足の例示図」のとおりとする。
- ③ 筒先の取手等を持って走らない。
- ④ 筒先を担ぐときは、プレイパイプ上部を持って担いでもよいが、左手は背負いひもの中央とする。
- ⑤ 吸管搬送時、体の向きはストレーナー側とし、顔の向きは水利側とする。
- ⑥ 補助員の吸管投入補助時機及び操作は藤かごが水面についた時点から押し込む等の操作をしてもかまわない。
- ⑦ 吸管投入後の吸管は蛇行した状態でもよい。
- ⑧ 吸管控綱の余剰部分の処理については、規定しない。長さの計測は、行わないこととする。
- ⑨ 控綱が何かにひっかかったり、結びが出来てしまった場合は、担当の番員が修正する。(②が操作する)
- ⑩ 控綱の取り付け位置は藤かご付近でよい。
- ⑪ 吸管補助員は、枕木取り付けのため②番員が吸管に手をかけた時点で吸管を持ち上げてよい。
- ⑫ 枕木に吸管と控綱を一緒に取り付けないこと。
- ⑬ ホースに足が触れた程度では蹴飛ばしとはみなさない。又、スロットル調整時、ホースに接触してもよい。
- ⑭ ホース展張時、左手はホースに添えとなっているが、親指は上から押さえてもよい。
- ⑮ ポンプ側でおおむね2メートルの余裕ホースを取るときは、ホースに配意するとき後方に引いて確保し、放口に結合してもよい。

- ⑩ 火点側余裕ホース修正に伴うホースの引きずりについては結合金具が移動しない範囲であればよい。
- ⑪ ホースの結合後、操作員はおす金具付近を踏んだ状態のまま発進してはいけない。
- ⑫ ホース展張、ホース結合離脱、筒先の結合離脱の足先とは、土踏まずにかかってもよいものとする。結合確認は、はかま部分で行うが、親指が金具にかかってもよい。
- ⑬ ホースに沿う場合は、おおむね1メートル以内に体があればよい。
- ⑭ 全てのホースにおいて、ホース展張の際、左右にそれた場合は、ホースに沿って走らなければならない。
- ⑮ 伝令と復唱は、重複してはならない。(合図も含む)
- ⑯ 筒先員が火点側の余裕ホースを作成する際、ホースをたぐり寄せるときは後方(ポンプ側)を見ながらたぐり寄せてもよい。
- ⑰ 筒先担当員が余裕ホースを取った後の継ぎ足はしなくてもよい。
- ⑱ 筒先員が余裕ホースを取った後前進する場合は、基本注水姿勢に準じた姿勢とする。
- ⑲ 指揮者の火点指揮位置の「①の斜め右前方、おおむね3メートル」とは、1番員の左右足位置に関係なく、斜め右前方、おおむね3メートルあればよい。
- ⑳ 指揮者の火点状況監視・鎮圧状況監視は、目視でもよいものとする。
- ㉑ ノズル操作時、右手を中央付近に移動させ筒先を抱えるが、確実に抱えるため中央からずれても左右の手が離れていれば中央とみなす。
- ㉒ とび口を地面に置く時や地面から拾い上げるときは両手(交差してもかまわない)で行う。
- ㉓ 真空時及び筒先閉鎖時、一時的にゲージが圧力0.4MPa(4kg/cm<sup>2</sup>)を超えてもよい。
- ㉔ 計器の振れについては、振れの中心で圧力の確認をする。
- ㉕ 標的を落とした後の圧力及び筒先員交替時の圧力は下げてはいけない。
- ㉖ 収納以前にエンジンが停止した場合、再始動すること。
- ㉗ 機関員が余裕ホースを配意する場合は、いったん火点に向いて姿勢を正し、右足を横に開き配意すること。
- ㉘ 第1線延長及び放水中止時において、放口コックを全開または全閉する場合は、徐々に開閉するものとし、急速にコックを開閉しないこととする。
- ㉙ ホースの展張要領は、「右足先でめす金具近くを押さえ、右手でおす金具を確実に保持し、左手はホースに添えて展張方向を定め、前方へ転がして展張する。」となっているが、前方に転がす前までに、右手・左手・右足先の3点が完了していればよい。

- ③⑥ 点検報告では、各隊員は指揮者に相対する。指揮者は各隊員の報告に頭を動かし受領する。
- ③⑦ 「消防操法審査要綱」における「6 使用消防機械器具」については、下記のとおりとする。
- (1) ホースの金具については、町野式とする。
  - (2) 筒先については、材質は問わない。
- ③⑧ 「消防操法審査要綱」における「7 出場隊の服装」については、下記のとおりとする。
- (1) ヘルメットは帽章が正面にくるように着帽し、あごひもはヘルメットが頭部に密着するように結着する。  
なお、あごひもが長い場合は、端末を処理する。
  - (2) ベルトのバックルは体の中央部にくるようにする。
  - (3) 活動服等は、上衣とズボンの線が一直線になるように着装する。
  - (4) ボタンのついている箇所は全部しめる。
  - (5) アウトポケットのふたは、全部表に出してとめる。
  - (6) 下着、靴下は、安全管理のため着用する。
  - (7) 規定のゼッケンをつける。
- ア 大きさ(基準)
- 横 24～30センチメートル
- 縦 24～28センチメートル
- イ 生地は、白色、黄色、橙色のいずれかに統一する。
- ウ 文字及び数字(アラビア数字)は、黒色とする。
- エ ゼッケンは、胸部及び背部に完全に着帯する。
- オ 取り付け方法は問わないが、ひも結びの場合は、結着ひもの端末は結ぶ等の処理をする。
- ③⑨ 控綱を縛着する場所のないポンプは、フックを取り付けてもよい。
- ④⑩ 1番員が、第1ホースを取るとき、ホースと管そうの間に足を入れてはいけない。
- ④⑪ 吸管バンドは支給されているバンドとする。(マジックバンド使用可)
- ④⑫ とび口収納は、水利側を向いていたり、火点側に向きとび口を置くか、又は右向け止まれ(開脚)の要領で停止し、その後火点側を向きとび口を置く。
- ④⑬ 筒先員交替の時機は標的を倒した後とする。
- ④⑭ 筒先員交替時、指揮者が左足を斜め後方に半歩下げるとなっているが、1番員の左足横付近でもよい。
- ④⑮ 筒先員交替時、1番員が「右足を指揮者の右足近くに1歩踏み込むと同時に右手で取手を確実に握り」となっているが、取手を握るのが先になってもよい。

### 停止線等の足の例示図



## 2 審査細目

※以降、各事項末尾のカッコ書きについては減点等の項目とする。

- ① ホース延長時、第1、第2ホース操作員が第3ホースを引き寄せる等の作業をする必要が出てきた場合には、その原因を発生させた操作員を減点する。(操作員により減点項目は異なる。)
- ② 第1ホース延長時、延長地点を間違え余裕ホースがなくなった場合は減点する。〔延長要領不適〕、〔余裕ホース確保不適〕このような状態であっても、機関操作員はホースに触れれば、配意したとみなし減点しない。
- ③ 機関操作員が余裕ホースに配意する際、第1ホースのよじれ等を修正してもよい。ただし、第2結合金具が移動(引きずり)した場合は減点する。〔踏みつけ、落下、けとばし等〕)
- ④ 筒先操作員が「放水始め」と合図し、伝令の復唱を確認する前に火点に向かって前進した場合は減点する。〔第3ホース延長要領不適〕)
- ⑤ 火点側余裕ホースに半回転等のねじれが多少あっても減点しない。ただし、送水前に筒先操作員と余裕ホース間の直線部分がおおむね1メートル確保されていない場合は減点する。〔余裕ホース確保不適〕)
- ⑥ 送水前の「ホースのよじれ」については、延長ホースの一地点において、一回転以上のよじれが発生又はホースが渦巻状等に交錯した場合は、送水に支障があるものとして減点する。また、ホースの延長ラインは、全体的な、「蛇行」「弛み」「よじれ」等について審査し、不適当な場合は減点する。〔総合審査で評価〕)
- ⑦ 放水中の筒先操作員の「ふらつき」とは、右手が腰部から離れた場合、又は足の踏み換え等が生じるなど地面を移動した場合をいい、当該行為が認められる場合は減点する。〔注水姿勢不安定〕)
- ⑧ 筒先操作員の排水操作終了後、「右手でノズルを握り」とは、右手でノズルを横から握り、右足ぎわに置いて立ち上がるものとする。ただし、姿勢を正したときに、筒先が地面から浮いてしまう場合は、筒先を置いた後、右手でノズルを上から握っても良いものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。〔排水操作不適〕)
- ⑨ ホース延長の際、第2結合部の停止要領は、操法実施要領の8操法実施上の基本的事項(1)ウのただし書きのとおりの流れでよいものとするが、第3結合部では確実に停止した後、左手をおろし節度をつけるものとし、これらの動作が適

正に行われなかった場合は減点する。(「第2ホース延長要領不適」)

⑩ とび口の長さは、1.5メートル以上あればよい。そのため破壊地点におけるとび口の構えは、左手で柄を持つ位置が中央からずれても、左腕が、水平であれば良いものとする。また右手は、柄の後端からおおむね10センチメートル残した位置を握るものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「姿勢不適」)

⑪ ホースを結合する際、第3結合部において、第2ホースと第3ホースが離れている場合や重なりが生じている場合は、第3ホースめす金具を第2ホースおす金具付近に両手で持ってきて、一旦結合位置に置き(節度は問わない)、その後、ホース結合要領に従って結合する。

これらの結合要領が適正に行われなかった場合は減点する。(「第3結合要領不適」)

⑫ 筒先からの放水方向が上下左右に1メートル以上ぶれた場合は減点する。(「注水姿勢不安定」)

⑬ 吸管伸長時に、吸管が地面に接した場合は減点する。(「吸管伸長操作不適」)

⑭ 各結合要領を操法実施要領に基づき円滑に実施しない場合は減点する。(「結合要領不適」)

⑮ 号令に誤り等があった場合は、正しく訂正されても減点する。(「号令の不明確、誤り」)

⑯ 操法実施中、各番員は極端な誇張又は敏しょう性や士気に欠ける等の不自然な動作は、行わないこととする。(総合審査で評価)

⑰ 実施要領に記載のない逸脱した行為があった場合(減点項目に無い場合)は、前後の動作を含めてそれに相応しい項目で減点する。

⑱ ホース展張時は、身体及び左足先を火点側に向けるものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「展張要領不適」)

⑲ 第1ホース延長の際は、おす金具を腰に付けてから立ち上がることとし、立ち上がりながら腰に付けた場合は減点する。

第2ホース延長の際は、おす金具を腰に付けた後に左手を体側から腰に上げるものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合はそれぞれ減点する。(「延長要領不適」)

⑳ 標的を落とした後や筒先員交替時に、筒先員のふらつき防止や筒先ぶれ防止を

目的とするような減圧をした場合には減点する。(「規定外圧力送水」)

- ⑳ 計時審査対象外部分のかけ足の速度は、消防訓練礼式のかけ足の歩調以上とする。(総合審査で評価)
- ㉑ 注水後のホースの修正は、注水補助をする場所を確保できていない場合やホースのよじれ等により著しく注水に支障がある場合に行い、競技の遅延につながるような不必要なホースの修正は行わないものとする。(総合審査で評価)
- ㉒ 揚水時、ポンプが著しく動くと減点する。(「揚水操作不適」)
- ㉓ 指揮者の筒先を背負う位置は、筒先の「延長線」から左右の足が、完全に水利側に入っている位置とし、**その際に**膝及び肘等は火点側に出ていても良いものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「筒先搬送要領不適」)
- ㉔ 吸管搬送時は、とび口の柄を跨がないものとし、この動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「吸管伸長操作不適」)
- ㉕ **1番員が**第1ホースを**展張に便利な位置**に搬送するときは、**ホースを持って**後方を確認するものとし、この動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「第1ホース展張要領不適」)
- ㉖ 吸管バンドを踏みつけた場合は減点する。(「踏みつけ」)
- ㉗ 吸管バンドの取り外しは、確実にするものとし、**取り外した**バンドが吸管上に残ったままで、吸管操作をおこなった場合は減点する。(「吸管伸長操作不適」)
- ㉘ **操法に使用する**機械器具の**不要な**工作やぎ装をしてはならない。(総合審査で評価)

## 豊田市消防操法大会審査指針、審査員心得

### 審査指針

- 1 審査は、誰が見ても「目で見てわかる」結果主義の審査を第一とし、審査員の主観及び心象で審査を行ってはならない。
- 2 行動審査は、「豊田市消防操法大会消防操法実施要領」に基づき「行動審査表」の各減点項目について審査を行い、その要点は、不確実な操法についてのみ減点を行い、特に決まりのない動作、行動からは減点しない。
- 3 総合審査は、「豊田市消防操法大会消防操法実施要領」に基づき「総合審査表」の各項目について審査を行い、その要点は、操法全般における規律及び節度、安全性、ホースラインの形状、操法遵守度等について総合的な判定を行い審査する。
- 4 審査上の疑義判断は、「審査要領」「実施要領」により行い、操法の精神を逸脱しないようにする。

### 審査員心得

- 1 審査員は、豊田市消防本部から最適任者として推薦された者であることを自覚し、自信を持って審査に当たること。
- 2 審査員は、卓越した知識、技能を発揮し、審査に当たっては、厳正かつ公平を期すること。
- 3 審査員は、大会運営の一員として、誤解を招くような言動を厳に慎み、円滑な審査運営に努めること。
- 4 審査で得た情報は、一切口外してはならない。

## 豊田市消防操法大会における 実施要領及び審査要領の統一見解

- 1 ホースを搬送中、めす金具が著しく下がって危険を及ぼすような場合を除き減点しない。
- 2 操法開始後、自然現象等による操法上の障害については、一切考慮しない。ただし、火点標識の標的部が倒れた場合は、外輪内に水が通過した時点までを計時する。
- 3 筒先操作要領で「ノズル付近（回転部以外）を持ち、・・・」とは、ブレイパイプを持って良く、その位置は限定しない。
- 4 圧力調整は標的が倒れるまでスロットルを触れていてもよい。
- 5 折り膝とは膝が地面に接していることとし、折り膝に準じた姿勢とは膝が地面から離れていることとする。
- 6 ③番員が、吸管を伸張するとき、トビ口をまたいではいけない。
- 7 伝令要領については、延長ホースの左側に沿ってポンプ方向に前進し第2結合部付近から③番員の方向に直進し、伝令停止線内で③番員に相對する。

### 《進行》

ホースクリップ止め	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 位置 火点側…ホース端部より50cmの部分 水利側…はかま部分（メス金具に近い部分）</li> <li>2. 要領 火点側…クリップ止めした先の水が全て排水できるように、補助員がクリップ部分を持ち上げる</li> </ol>
-----------	--

# 豊田市消防操法大会出場チーム要領

## 1 出場要領

- (1) 小型ポンプ及び排水受けを設置する。
- (2) 隣のコースの出場チームが退場した後、待機位置で待機する。ホース排水作業が終了した後、出場選手紹介の放送が流れ、審査班長の操法開始の合図を待つ。  
※待機位置で待機してからの機械器具の点検等は行わないこと。。

## 2 小型ポンプ等の撤収要領

- (1) 指揮者は「わかれ」の号令後、「撤収」の号令をかける。
- (2) 「撤収」の号令で、選手及び出場分団の団員は小型ポンプ等を撤収する。  
(水漏れ防止のため、吸管は小型ポンプに結合したまま撤収する。)
- (3) 撤収の際に水漏れ等のコース内にトラブルが起きた場合は、審査員及び係員の指示によりコースの整備を行う。

## 3 吸管補助員の行動要領

- (1) 出場  
各隊員が待機位置に集合したら防火水槽後方に、整列休めの姿勢で待機する。
- (2) 操法実施時  
投入された吸管を確保する(ちりよけかごが、水面に触れた時)。枕木取付け時に、吸管等を浮かせる補助については、番員が吸管に触れた時点で行ってもよい。
- (3) 収納  
エンジン停止後、吸管を水槽から出し受け皿へ移動させた後、防火水槽後方で、整列休めの姿勢で待機する。
- (4) 撤収  
指揮者の「撤収」の号令で、各隊員及び出場分団の団員と共同で、すばやく資機材等の撤収を行う。
- (5) 退場  
指揮者、隊員及び出場分団の団員と一緒に資機材等を搬送し、退場する。

## 4 ホースの撤収要領

- (1) 撤収前事前処理  
ア ホース内の水は、まず小吸管を使用して水槽まで延長し、火点側から水利側へ圧縮空気(コンプレッサー)を用いて排水した後、ホースを搬出

する。

イ 撤収要員については、出場分団で10人確保して指定場所で待機する。

## (2) 撤収準備

ア 撤収要員は、所属分団が操法を開始する前に、指定場所に整列して待機する。

イ 集合場所は、各コースともポンプ側の待機場所とする。

ウ 撤収開始は、リーダーの指示のもとに行動を開始する。

## (3) 撤収要領

撤収は、各出場分団の責任において、整然と速やかに撤収する。

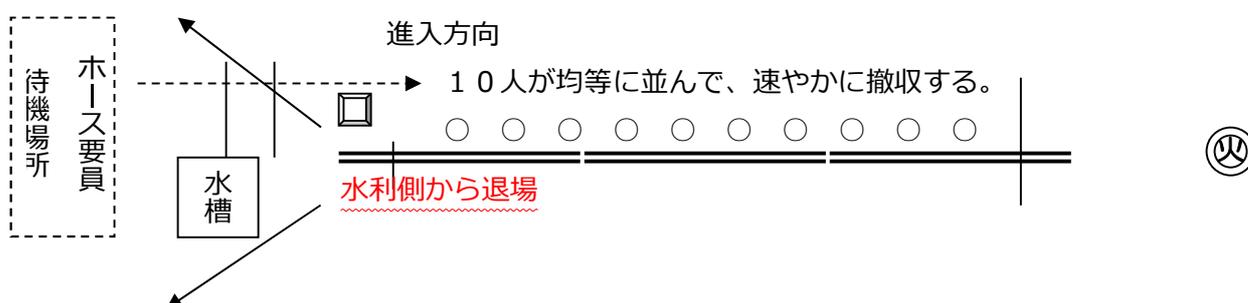
ア 撤収の開始は、**指揮者の「撤収」の号令の後**とする。

イ 「かけ足一進め」の号令で、待機場所から一列縦隊でホースの左側を進み、それぞれの6～7m間隔の定位置までかけ足で進み、所定の位置に付く。

ウ ホースの引きずりを防ぐため、「ホース担え」の号令で右肩に担う。

エ 「かけ足一進め」の号令で、所定の位置に搬送して収納する。

オ 配置略図は次による。



## 5 その他（撮影要領）

### (1) 撮影場所

コース付近の撮影は指定された場所で行う。

別紙「会場図」撮影場所のとおり。

### (2) 撮影者

ア 撮影可能場所に入る団員は、出場チームから団員2人までとし、分団・方面隊所有の安全ベストを着用すること。

イ 火点側撮影場所のみ、脚立の使用を可とする。ただし、脚立の高さに応じて、安全管理員を付けること。